

佐倉市、酒々井町清掃組合告示第2号

令和元年7月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和元年7月8日

佐倉市、酒々井町清掃組合管理者 西 田 三十五

1. 期 日 令和元年7月17日(水)午後4時30分開会
2. 場 所 佐倉市、酒々井町清掃組合 酒々井リサイクル文化センター
管理棟2階大会議室

○令和元年7月17日

○現在議員5名で次のとおり

議長	久	野	妙	子
副議長	内	海	和	雄
1番	須	藤	伸	次
3番	山	本	英	司
4番	平	野	裕	子

令和元年7月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会

○議事日程

令和元年7月17日（水曜日）午後4時30分開会

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長選挙
- 日程第 3 議席の指定
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 副議長選挙
- 日程第 7 議案の上程
議案第1号及び議案第2号、提案理由の説明、質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

- 1. 開 会
- 2. 仮議席の指定
- 3. 議長選挙
- 4. 議席の指定
- 5. 会議録署名議員の指名
- 6. 会期の決定
- 7. 副議長選挙
- 8. 諸般の報告
- 9. 議案の上程
議案第1号及び議案第2号
- 10. 提案理由の説明、質疑、討論、採決
議案第1号及び議案第2号
- 11. 閉 会

○出席議員（5名）

議長	久	野	妙	子
副議長	内	海	和	雄
1番	須	藤	伸	次
3番	山	本	英	司
4番	平	野	裕	子

○欠席議員（なし）

○執行部

管理者	西	田	三十五
副管理者	小	坂	泰久

○説明のため出席した者の職氏名

事務局長	宮	本	和	宏
総務課長	坂	上	雅	敏
会計管理者	渡	辺	和	也

○構成市町出席職員

佐倉市 環境部市長	橋	口	庄	二
佐倉市 環境部廃棄物 対策課課長	田	中	眞	次
酒々井町 参事	芝	野	芳	弘

○議会事務局出席職員氏名

総務課 人事給与係長	櫻	井	江里佳
---------------	---	---	-----

○連絡員

施設管理課 課長補佐	荒	川	修
施設管理課 施設係長	上	田	圭二

總 務 課 秋 葉 瞳
主 査 補

◎臨時議長の紹介

○事務局長（宮本和宏） 事務局長の宮本和宏でございます。

事務局長より申し上げます。統一地方選挙後、初の議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第292条の規定により準用する同法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行う事になっております。

出席議員中、内海和雄議員が年長議員でございますのでご紹介申し上げます。内海和雄議員、議長席へお願いいたします。

（臨時議長 内海和雄議員 議長席に着く）

○臨時議長（内海和雄） ただいま、ご紹介いただきました内海和雄でございます。

地方自治法第292条の規定により準用する同法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

なお、今期臨時会において、清掃組合の映像取材を許可しておりますので、ご了承願います。

◎開会及び開議の宣告

（午後 4時32分）

○臨時議長（内海和雄） ただいまの出席議員は5人であります。

したがって、令和元年7月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定

○臨時議長（内海和雄） 日程第1、この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

◎議長選挙

○臨時議長（内海和雄） 日程第2、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第292条の規定により準用する同法第118条第2項の規定により、指名推薦にいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（内海和雄） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(内海和雄) ご異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決しました。

議長に久野妙子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました久野妙子議員を、議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(内海和雄) ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました久野妙子議員が、議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました久野妙子議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

久野妙子議員の議長当選のご挨拶がございます。

○議長(久野妙子) ただいま、議員各位のご推挙を賜りまして議長に就任をいたしました久野妙子でございます。清掃組合議会を通じて佐倉市及び酒々井町の安全で快適な生活環境の向上に全力を尽くしてまいります。

議員各位、管理者、副管理者をはじめ皆様のご支援、ご指導を心からお願い申し上げまして議長就任のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長(内海和雄) ありがとうございます。

議長、議長席にご着席をお願いします。ご苦勞様でした。

◎議席の指定

○議長(久野妙子) 日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、事務局長が朗読いたします。

事務局長。

○事務局長(宮本和宏) それでは、議席を読み上げさせていただきます。

1番、須藤伸次議員、2番、内海和雄議員、3番、山本英司議員、4番、平野裕子議員、5番、久野妙子議員。

以上でございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（久野妙子） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第68条の規定により、須藤伸次議員、内海和雄議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（久野妙子） 日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久野妙子） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎副議長選挙

○議長（久野妙子） 日程第6、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第292条の規定により準用する同法第118条第2項の規定により、指名推薦にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久野妙子） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久野妙子） ご異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決しました。

副議長に内海和雄議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました内海和雄議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久野妙子） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました内海和雄議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました内海和雄議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

内海和雄議員の副議長当選のごあいさつがございます。

内海和雄議員

○副議長（内海和雄） ただいま副議長に就任させていただきました酒々井町議会選出の内海和雄

でございます。皆様方に感謝を申し上げますと共に重責を痛感いたしておるところでございます。

清掃組合のために議長と協力しながらよく致してまいりたいと思っております。

皆様のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます、副議長のご挨拶とさせていただきます。

宜しく願いいたします。

◎諸般の報告

○議長（久野妙子） この際、諸般の報告を行います。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承承ります。

次に、行政報告について事務局長より発言を求められておりますので、これを許します。

事務局長。

○事務局長（宮本和宏） 事務局長の宮本和宏でございます。

お許しをいただきまして、当組合のごみ焼却施設基幹的設備改良工事の完了につきましてご報告いたします。

ごみ焼却施設基幹的設備改良工事につきましては、平成28年度から3ヵ年計画で行っており、平成28年度はD系焼却炉と共通系の電気設備、平成29年度は主にC系焼却炉、平成30年度は主にB系焼却炉の整備を行い、平成31年3月19日に完了いたしました。この工事完了に伴い平成31年4月から、従来4炉であった焼却炉のうちA系焼却炉を廃止いたしまして3炉体制で運転いたしております。

ごみ焼却施設基幹的設備改良工事後の施設稼働期間につきましては、地元住民の皆様のご理解をいただきまして、令和15年度までの稼働について基本的合意をいたしております。今後は、地元振興策につきまして、酒々井リサイクル文化センター地元協議会と協議をしていく予定でございます。

以上、ご報告を申し上げます。

◎議案の上程

○議長（久野妙子） 日程第7、議案の上程を行います。

お諮りいたします。議案第1号及び議案第2号を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久野妙子） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号及び議案第2号を一括議題といたします。

なお、ご発言は着席のままをお願いいたします。

◎議案第1号～議案第2号の提案理由の説明、質疑、討論、採決

○議長（久野妙子） 提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（西田三十五） 提案理由に先立ちまして、一言議員の皆様にお祝いとお礼を申し上げたいと思います。

佐倉市、酒々井町清掃組合の管理者を仰せつかりました佐倉市長の西田三十五でございます。

議員の皆様には、4月の統一地方選挙におきましてめでたく当選を果たされ、構成自治体であります佐倉市議会、酒々井町議会の代表として、当清掃組合の議員としてご出席を賜り、深く感謝を申し上げます。

環境行政、特に清掃組合で取り扱っておりますごみ問題は、大変緊急で重要な課題でございます。また、地元地域住民のご理解とご協力は必要不可欠なものであります。清掃組合発展のため、市民、町民のご期待に沿えるよう努力する覚悟でございますので、一層のご指導、ご協力をお願いいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

それでは、本日提案をいたします議案2件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同約の一部を改正する規約の制定に関する協議であります。

令和元年8月31日をもって香取市東庄町病院組合が解散することに伴う総合事務組合同約を改正する協議であります。

議案第2号は、人事案件でありまして、佐倉市、酒々井町清掃組合同約第11条第2項の規定による清掃組合監査委員の選任についてでございます。議員のうちから選任する監査委員に、清掃組合議員、平野裕子氏を選任いたしたいので議会の同意を求めるものであります。

以上、本日提案をいたしました議案についてご説明を申し上げました。何卒よろしくご審議の上、ご採択くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（久野妙子） 事務局長より提案理由の補足説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（宮本和宏） 事務局長の宮本和宏でございます。それでは、議案の補足説明をさせていただきます。

議案第1号をお願いいたします。読み上げさせていただきます。

議案第1号、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同約の一部を改正する規約の制定に関する協議について。

令和元年8月31日をもって香取市東庄町病院組合が解散されることに伴い、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同約の一部を改正する規約を次のとおり制定することについて、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議するにあたり、同法第290条の規定により議会の議決を求める。

令和元年7月17日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、西田三十五。

これは、香取市東庄町病院組合が令和元年8月31日をもって解散することに伴い、千葉県市町村総合事務組合の組織団体の数を減少し、共同処理する事務に加入する団体から削除する規約の改正を行おうとするものであります。当清掃組合が依頼しております共同処理事業について、負担金及

び事業内容等の変更がないため、地方公共団体の数の減少による影響はございません。

以上で議案第1号につきましての説明とさせていただきます。

議案第2号をお願いいたします。読み上げさせていただきます。

議案第2号、佐倉市、酒々井町清掃組合監査委員の選任について。

次の者を佐倉市、酒々井町清掃組合監査委員に選任したいので、佐倉市、酒々井町清掃組合同規約第11条第2項の規定により議会の同意を求める。

記、住所、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、氏名、平野裕子、生年月日、昭和〇年〇月〇日。

令和元年7月17日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、西田三十五。

選任にあたりましては、組合議員のうちからの選任でございます。

次ページに略歴を添付してございます。説明は省略させていただきます。

以上で議案第2号につきましての説明とさせていただきます。

以上、雑駁な説明で恐縮でございますが、議案の補足説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（久野妙子） これより議案第1号に対する質疑を行います。

議案ごとに行ってまいりますので、よろしくをお願いいたします。なお、質疑については一問一答にてお願いいたします。

それでは、議案第1号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久野妙子） 質疑はなしと認めます。質疑は終結いたします。

これより議案第1号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久野妙子） 討論はなしと認めます。討論は終結いたします。

これより採決を行います。議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（久野妙子） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

（4番 平野裕子議員退場）

○議長（久野妙子） 議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（久野妙子） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

（4番 平野裕子議員入場）

◎閉会の宣告

○議長（久野妙子） 以上をもちまして、令和元年7月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会を閉会いたします。

（午後 4時51分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 久 野 妙 子

臨時議長 内 海 和 雄

署名議員 須 藤 伸 次

署名議員 内 海 和 雄